

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年5月21日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
篠原西小学校 本校舎4階給水管修繕
- 2 履行場所
横浜市港北区篠原町1241-1
横浜市立篠原西小学校
- 3 契約日
令和8年4月10日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年4月24日
- 5 契約金額
588,500円(税込)
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市保土ヶ谷区上菅田町1312
株式会社司工事
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
本校舎4階、5年4組前の廊下天井より漏水が発生し、天井裏を確認したところ給水管接手部より水漏れしていることが判明した。児童が頻繁に通行する箇所が漏水により滑りやすくなっており、転倒など事故につながる恐れがあったため緊急修繕を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立篠原西小学校